

災害救助法適用地域の特別お取扱い

このたびの災害により被害を受けられました皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

災害救助法が適用された地域の被災契約者の方には、お申出をいただいた場合、以下のとおりお取扱いをいたします。

1. 保険料払込猶予期間の延長
お申出により、保険料のお払込を猶予する期間を最長6ヵ月間延長いたします。
2. 保険金・給付金、契約者貸付金・解約払戻金の簡易迅速なお支払い
お申出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

災害救助法適用地域の詳細につきましては、内閣府ホームページをご確認ください。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

お問い合わせ窓口

太陽生命 お客様サービスセンター

0120-97-2111（通話無料）

【営業時間】

月曜～金曜 9：00～18：00

土曜・日曜 9：00～17：00

※祝日・年末年始（12／30～1／4）は休業します。